

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第78期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	管理本部長 中坊 督
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	管理本部長 中坊 督
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期 累計期間	第78期 第1四半期 累計期間	第77期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	1,414,974	1,802,523	6,503,884
経常利益 (千円)	70,477	189,786	455,400
四半期(当期)純利益 (千円)	49,855	131,619	322,791
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	65	38,285
資本金 (千円)	1,350,000	1,350,000	1,350,000
発行済株式総数 (千株)	14,000	14,000	14,000
純資産額 (千円)	6,243,867	6,698,932	6,631,575
総資産額 (千円)	7,973,056	8,583,854	8,164,574
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.32	11.39	27.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.29	11.30	27.74
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	77.8	77.6	80.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が1社ありますが、損益及び利益剰余金からみて重要性が乏しいため第77期第1四半期累計期間においては記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続きました。感染拡大の防止策やワクチン接種の促進により、持ち直しの動きが期待されるものの、引き続き感染の動向が内外経済に与える影響や金融資本市場の変動等、先行きは極めて不透明な状況にあります。

このような情勢のもと、農業機械事業におきましては、新製品の投入効果や国の畜産クラスター事業<sup>\*1</sup>の採択が一定程度進んだことにより、可変径ロールペーラ等、高品質な国産飼料増産と食料自給率の向上に寄与するエサづくり関連作業機の売上が伸張したことに加え、農業従事者を対象とした政府による経営継続補助金<sup>\*2</sup>の後押しにより、有機肥料散布機自走コンポキャスト等の土づくり関連作業機の売上が寄与した結果、国内売上高は増収となりました。海外売上高につきましては、オンライン展示会の活用効果が一部あったものの、新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動の縮減や市況低迷の影響を受け減収となりました。農業機械事業全体の売上高は前年同期比4億14百万円増加し17億13百万円（前年同期比31.9%増）となりました。

軸受事業におきましては、得意先からの受注の減少により、売上高は前年同期比26百万円減少し89百万円（前年同期比23.1%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

<sup>\*1</sup> 畜産クラスター事業...政府による畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

<sup>\*2</sup> 経営継続補助金...政府による農林漁業者を対象とした新型コロナウイルスの感染防止対策に係る補正予算事業

#### a. 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ4億19百万円増加し、85億83百万円となりました。これは主に電子記録債権が3億44百万円、現金及び預金が1億22百万円それぞれ増加したことによるものであります。

資産合計のうち、有形固定資産合計は21億8百万円で前事業年度末に比べ34百万円の減少となりました。

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ3億51百万円増加し、18億84百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が1億35百万円、電子記録債務が1億61百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ67百万円増加し、66億98百万円となりました。これは主に利益剰余金が73百万円増加したことによるものであります。

#### b. 経営成績

当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高18億2百万円（前年同期比27.4%増）、営業利益1億80百万円（前年同期比196.3%増）、経常利益1億89百万円（前年同期比169.3%増）、四半期純利益1億31百万円（前年同期比164.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

農業機械事業は、売上高17億13百万円（前年同期比31.9%増）、セグメント利益1億88百万円（前年同期比188.6%増）となりました。

軸受事業は、売上高89百万円（前年同期比23.1%減）、セグメント損失16百万円（前年同期はセグメント損失6百万円）となりました。

#### (2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における農業機械事業の研究開発活動の金額は、24,331千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	14,000,000	-	1,350,000	-	825,877

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,451,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,542,800	115,428	-
単元未満株式	普通株式 6,000	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	115,428	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見 2828番地	2,451,200	-	2,451,200	17.51
計	-	2,451,200	-	2,451,200	17.51

(注)当第1四半期会計期間において新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により10,000株減少し、その結果、当第1四半期会計期間末の自己株式数は2,441,205株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	861,659	984,448
受取手形及び売掛金	1,100,848	836,263
電子記録債権	954,966	1,299,171
商品及び製品	665,311	710,246
仕掛品	141,932	135,788
原材料及び貯蔵品	290,211	399,345
未収入金	529,537	626,378
その他	34,229	33,489
流動資産合計	4,578,696	5,025,132
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,048,873	1,034,402
機械及び装置(純額)	371,566	352,138
土地	562,140	562,140
その他(純額)	160,014	159,682
有形固定資産合計	2,142,594	2,108,363
無形固定資産	145,438	137,492
投資その他の資産		
投資有価証券	933,264	927,689
その他	365,366	385,932
貸倒引当金	786	756
投資その他の資産合計	1,297,844	1,312,866
固定資産合計	3,585,877	3,558,722
資産合計	8,164,574	8,583,854
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	298,209	433,807
電子記録債務	352,963	514,563
短期借入金	70,000	70,000
未払法人税等	36,333	89,405
賞与引当金	106,763	34,530
その他	412,597	497,472
流動負債合計	1,276,867	1,639,778
固定負債		
退職給付引当金	236,977	222,125
役員退職慰労引当金	4,700	4,100
その他	14,452	18,918
固定負債合計	256,130	245,143
負債合計	1,532,998	1,884,922

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,350,000	1,350,000
資本剰余金	830,032	832,196
利益剰余金	4,609,984	4,683,859
自己株式	612,725	610,225
株主資本合計	6,177,291	6,255,831
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	409,173	402,718
繰延ヘッジ損益	129	55
評価・換算差額等合計	409,303	402,774
新株予約権	44,981	40,327
純資産合計	6,631,575	6,698,932
負債純資産合計	8,164,574	8,583,854

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,414,974	1,802,523
売上原価	972,499	1,202,825
売上総利益	442,475	599,698
販売費及び一般管理費	381,468	418,947
営業利益	61,006	180,750
営業外収益		
受取利息	4	0
受取配当金	4,726	4,687
不動産賃貸料	5,813	5,813
その他	1,178	1,128
営業外収益合計	11,722	11,629
営業外費用		
支払利息	61	62
不動産賃貸原価	1,278	1,044
売上割引	905	1,347
その他	6	139
営業外費用合計	2,251	2,593
経常利益	70,477	189,786
特別利益		
固定資産売却益	8	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
固定資産廃棄損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前四半期純利益	70,486	189,786
法人税、住民税及び事業税	39,873	81,665
法人税等調整額	19,241	23,498
法人税等合計	20,631	58,167
四半期純利益	49,855	131,619

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響も軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

うち、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
未収入金	500,622千円	608,113千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	67,682千円	56,638千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,644	5	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	57,743	5	2021年3月31日	2021年6月22日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	152,512千円	152,512千円
持分法を適用した場合の投資の金額	195,472	209,891
	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-	65千円

(注) 前第1四半期累計期間については当社が有している関連会社は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	1,298,803	116,171	1,414,974	-	1,414,974
セグメント利益 又は損失( )	65,331	6,466	58,865	2,141	61,006

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	1,713,159	89,363	1,802,523	-	1,802,523
セグメント利益 又は損失( )	188,543	16,765	171,778	8,972	180,750

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当社は、資産項目についてセグメントごとに配分していませんが、有形固定資産2,108,363千円のうち、農業機械事業における専有資産は1,527,555千円、軸受事業における専有資産は112,040千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	農業機械事業	軸受事業	
日本	1,567,365	89,363	1,656,729
アジア	108,018	-	108,018
欧州	15,635	-	15,635
その他	22,140	-	22,140
顧客との契約から生じる収益	1,713,159	89,363	1,802,523
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,713,159	89,363	1,802,523

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	4円32銭	11円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	49,855	131,619
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	49,855	131,619
普通株式の期中平均株式数(株)	11,528,926	11,551,295
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4円29銭	11円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	93,836	94,975
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社タカキタ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 敦司 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキタの2021年4月1日から2022年3月31日までの第78期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキタの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。